

芦屋町教育委員会会議録

令和3年第9回定例会

日 時 令和3年9月1日(水) 13時30分 ～ 14時40分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	森 田 恵 美 子

「書 記」	学校教育係長	矢 野 健 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程について

第2 会議録署名委員の指名について

第3 教育長提出議案

第4 協議事項

○令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

○学力に関わるアンケート調査の結果について

第5 報告・連絡

○短縮授業の実施について

○芦屋中体育大会について

○芦屋東小学校研究発表会について

○修学旅行について

○令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算要求について

○町職員人事について

○9月、10月の行事予定について

第6 その他

○教育長

「開会宣告」

ただいまから令和3年第9回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 13時30分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、井上委員・森山委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

○教育長 教育長提出議案はありません。

第4 協議事項

●令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

●学力に関わるアンケート調査の結果について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(学力に関する詳細な事項のため)

第5 報告・連絡

●短縮授業の実施について

○教育長 短縮授業の実施について

○学校教育課長 福岡県にも緊急事態宣言が発出されましたので8月24日に臨時校長会を開催しました。この中で、始業式は予定どおり8月25日に行い、8月26日から9月3日までは午前中授業で給食後下校することと決定し、現在運用しているところです。なお、9月6日以降の運用については、明日に臨時校長会を開催し協議することとしています。

○教育長 補足説明しますと、各校長からは現在の運用を続けると授業時数に不安を感じるため5校時まで実施できないか、との要望が上がっております。このため、昼休みを20分に短縮し、5校時終了後14時30分頃を目安に下校する運用を考えているところです。

○教育委員 このような状況のため、学校を休みたいと選択をされる方もいるのではないかと思います。そういう想定はあるのですか。

○教育長 毎日、欠席等の状況を確認していますが、1つの家庭から緊急事態宣言が解除されるまでは予防的に欠席したいとの連絡があっています。

対象校においては学力の保障について検討し対応しています。

○教育委員

やはりこのような状況下で学校を続けていくためにはオンライン授業を進めるしかないのかなと考えています。これまで先進的に取り組んできたため、他の地域に遅れることなく実施していただきたいと思えます。先ほどのアンケート結果を聞き、日常の授業の中で ICT が常態化しているように感じて安心しました。先生方もこれまでの ICT の取り組みについては、既に慣れているからこのような結果になっていると考えます。今後は、積極的にオンライン授業を活用し、これも常態化することを望んでいます。

○学校教育課長

各学校とも準備を進めていますが、テスト的に運用してみると端末の設定切替が上手くいっていない等の事象も発生しており、現在解消にむけた対応を行っているところです。また、家庭に Wi-Fi 環境がない等の問題もあります。

○教育長

元々予定していたオフラインの持ち帰り学習については、山鹿小学校が積極的に取り組んでいます。タブレット端末に算数、国語の宿題を入れて、持ち帰り学習させる運用を間もなく開始する予定です。併せて、山鹿小学校から入院による長期休みの子に対してオンライン学習を行いたいとの要望が上がっています。これを認め、進めるように指示を出していますので、今のご意見については、山鹿小学校を切り口に検討していきたいと思えます。

○教育委員

新型コロナウイルス感染症に伴う学校運営について考える時に、専門家の意見が必要になると思っています。専門家の意見はどのように取り入れているのですか？

○教育長

現在は保健所のみとの調整になっています。文科省通知によると、保健所・学校医と相談の上とありますが、濃厚接触や臨時休校等の判断は保健所の指示に従っているところです。

○教育委員

郡内の学校においても、運営方法や感染症対策に関する取り組み方法もまちまちと思えます。このため、学校の様子が見えていない保健所ではなく、芦屋町にある中央病院の先生の見解を取り入れることも必要なのかなと思えます。

○教育長

今後、中央病院の意見が必要となる場面があるかもしれませんが、現時点では保健所の指示で問題なく対応できているという状況です。最後になりましたが、山鹿小学校で 1 人、芦屋東小学校で 1 人の陽性者がでていますが、これに伴う学校内の濃厚接触者はおりませんでしたので、臨時休校や学級閉鎖等行わずに続けています。

●芦屋中体育大会について

○教育長 芦屋中体育大会について

○学校教育課長 年度当初は5月に体育大会を予定しておりましたが、9月11日に延期しました。しかしながら、再度緊急事態宣言が発出されたことに伴い、9月28日（火）に再延期しましたのでお知らせします。

○教育委員 保護者の観覧等はどのように考えていますか。

○教育長 学校としては子ども達の頑張りを保護者に見ていただきたいとの意向がありますので、状況が許せば各家庭2名までの観覧を考えています。ただし、その時点の状況によっては観覧はなしとし、子ども達だけで実施する場合があります。

●芦屋東小学校研究発表会について

○教育長 東小学校の研究発表会を10月8日（金）に行います。現在、密を避けるために最大何人くらい参加可能かを検討しているところです。現在東小が特別支援学級も含めて9クラスあり、おそらく1クラス10人程度になると思いますので90人くらい参加可能になると思われます。東小学校としては、ICTの活用について近隣の学校に見ていただきたいの思いがありますので、町内ではなく町外を優先したいと思います。ただし、緊急事態宣言下であれば他地区からの訪問をお願いすることはできませんので、その場合は町内での発表会に切り替えていきたいと思います。既に1年延期しておりますので、中止は考えていません。どのような形になるかは分かりませんが、今年度中に東小の研究発表会は実施したいと考えています。

●修学旅行について

○教育長 修学旅行について、小学校は昨年同様に県内宿泊・グリーンランドというパターンで考えています。貸し切りバスの補助がでますので、補助を受けて実施する予定です。芦小と山小は9月29日・30日に実施予定ですが、仮に緊急事態宣言が今月中まで延期された場合は実施できませんので、その場合は延期して実施する予定です。中学校の修学旅行については、例年関西方面ですが、鹿児島・熊本方面又は別府方面で検討しているところです。

○教育委員 中学校の保護者から関西方面は怖い、との声は聞こえていました。

○教育長 旅行会社から関西には行けないと言われていています。行けない理由として、まず発熱した際に連れていく病院がなく、受け入れが難しいということです。もう一つの理由として、仮に陽性となった場合に公共交通機関が使えませんが、保護者に迎えに来てもらうことも、職員が

連れ帰ることも難しくなるためです。このため、基本的には保護者に迎えに来てもらえる範囲内で候補先を検討しています。

●令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算要求について

○教育長 令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算要求について

○生涯学習課長 (令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算要求について ※資料のとおり)

「概要」基本計画完了後、文化庁協議において、各室の配置や調査室の追加、トラックヤードの屋内化等の指摘がありました。このことにより、当初見込んでいなかった室が追加となり、増築面積の増加に伴う設計委託料の増額が必要となります。

○教育委員 重要文化財を管理する施設ですので、それに見合った、おもむきのある立派な施設を整備してもらいたいと思います。

○生涯学習課長 屋外から見たロケーションと屋内施設の配置等におきましても、色々な博物館等の施設を参考にデザイン化しておりますので、ご期待に沿う施設が整備できると考えております。補足しますと、担当部署としてはここまで規模が大きくなるとは思っていませんでした。当初は屋外としておりましたトラックヤードを屋内化することになりました。これは、文化財を第一に考えた場合、虫が入り込んだり、気温の落差があってはいけないため、完全にトラックヤードの中に納めて搬入出しなければならないと指摘を受けたからです。部屋の配置を変更したのも、一般の方が入れる場所と関係者のみが入れる場所を完全に分けなさいとの指摘を受けたためです。ただし、これらの条件を揃えれば芦屋町所有の重要文化財を展示するだけでなく、他の文化財を借りてくる際にも諸条件の担保ができますので、ここまでの規模のものを整備することで最終的に設計を進めております。

●町職員人事について

○教育長 町職員人事について

○生涯学習課長 (町職員人事について ※資料のとおり)

●9月、10月の行事について

○教育長 9月、10月の行事について

○学校教育課長 (9月、10月の行事について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (9月、10月の行事について説明 ※資料のとおり)

○教育長 合同音楽祭を10月から11月に延期しておりますが、10月に東小の研究発表、芦中の文化祭、研究発表会等の行事が重なっており練習時

間の確保が難しくなったため、延期するものです。

第6 その他

●配付物の紹介について

○生涯学習課長 今回から教育委員の皆さんに生涯学習課の各施設が発行している機関誌をお配りしています。ボランティア活動センターの「はまゆう」、3 公民館の活動をまとめた「公民館だよりしろやま」、芦屋町図書館の「よむにゃんだより」の3つです。この機関誌は町内各区の回覧板に入れていただき、各施設にも配布しておりますのでご一読いただければと思います。また、令和2年度の芦屋町図書館要覧も完成しましたのでお配りします。

「閉会宣告」

10月の定例会は10月5日（火）9時00分から開催します。

11月の定例会は11月5日（金）9時00分から開催します。

— 閉会宣告 14時40分 —